

特殊詐欺発生状況 ▶ 令和5年1月～5月の状況

5月中	件数	金額	1～5月	件数	金額
R5年	16	約5,320万円	R5年	68	約1億7,550万円
R4年	13	約2,150万円	R4年	80	約1億7,150万円
増減	+3	約+3,160万円	増減	-12	約+410万円

※金額欄は端数を四捨五入しており、金額の増減と一致しない場合があります。

手口ピックアップ！ 5月中は還付金詐欺を複数認知！

- 5月は、**還付金詐欺6件**を認知（5月認知の中で最も多い手口）
- 被害者は60歳代の女性が多い
- 全て役場職員をかたる手口
- **金融機関、コンビニエンスストア**に設置されたATMに誘導されている

還付金詐欺の一例

被害者宅の固定電話に市役所職員を名乗る者から「介護保険料の還付金がある。」などと電話がかかってくる。

利用金融機関を尋ねられ、一旦電話を切ると、回答した金融機関職員を名乗る者から電話がかかる。

そこで、「ATMで簡単に受け取り手続きができる。」「今日中に手続きしなければ返金されない。」などと言われATMに誘導される。

また、電話番号を教示され、ATM到着後、電話をかけるよう指示される。携帯電話番号やATM到着時間を尋ねられることや、電話がかかってくることもある。

ATMにおいて携帯電話でATMの操作方法を指示され、指示どおりに操作するといつの間にか犯人の口座に送金している。

岡山県特殊詐欺被害防止条例の紹介

岡山県では、**特殊詐欺被害防止条例**により、**ATMコーナーでの携帯電話の利用を避ける**よう定めています。また、県民には**特殊詐欺被害が疑われる場合には、警察官等に通報**するなどの適切な措置をお願いしています。

トピックス

5月中、矢掛郵便局では、「医療費の還付金がある。」旨の電話を受けて携帯電話で通話しながらATMを操作していた来店客に局員が声を掛けたことにより、還付金詐欺被害を未然に防止することができました。また、ローソンポプラ岡山西大寺浜店、セブンイレブン岡山大元二丁目店、ファミリーマート岡山中島店、ローソン岡山リットシティビル店、デイリーヤマザキ児島宇野津店等では、電子マネーカードを購入しようとした来店客に店員が声をかけたことにより、架空料金請求詐欺被害を未然に防止することができました。このほかにも、コンビニエンスストア等で合計21件の特殊詐欺被害を未然に防止することができました。

ココに「技あり」！

「ATMでは携帯電話を使用しない、させない」「ATM+携帯電話＝詐欺」というキーワードを覚えていたからこそ、被害に遭う直前に積極的な声掛けを行うことができた好事例です。